浜基発 1109 第 1 号
令和 8 年 11 月 9 日

事業主　各位

浜松労働基準監督署長
（公印省略）

「高年齢者の労働災害防止対策講習会」の開催について

平素より、労働安全衛生管理活動に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、職場における高年齢労働者の割合は年々増加しており、労働災害全体に占める 60 歳以上の労働者の被災割合も高まっており、転倒災害や動作の反動・無理な動作による腰痛など、高年齢労働者の身体機能の変化を踏まえた対策が求められています。

こうした状況を踏まえ、昨年、労働安全衛生法が改正され、事業者に対し、高年齢労働者の労働災害防止のために必要な措置を講ずるよう努めることが義務付けられました。今後は、年齢による身体機能等の変化に配慮した職場環境の整備や作業方法の見直しなど、エイジフレンドリーな職場づくりを計画的に進めていくことが重要となります。

このたび、法改正及びエイジフレンドリー指針の内容や高年齢労働者の労働災害防止対策の具体的な進め方について理解を深めていただくため、下記のとおり説明会を開催することといたしました。

つきましては、御多忙の折恐縮ではありますが、貴殿又は貴事業場の安全管理者等の御担当者に御出席賜りますようお願い申し上げます。

記

１．日時　　令和 8 年 12 月 14 日（月）　14 時 00 分から 16 時 00 分（予定）

２．場所　　浜松市中央区卸本町 37
　　協同組合 浜松卸商センター アルラ 大ホール

３．主な内容　（１）浜松労働基準監督署からのお知らせ
　　（２）『高年齢者の労働災害防止対策について』
　　講師：中央労働災害防止協会　中部安全衛生サービスセンター
　　安全管理士　　山田　豊　氏

４．お申し込み

12 月 4 日（金）までに、下記のＱＲコードからお申し込みください。
ＱＲコードの読み取りができない場合は「労働局・労働基準監督署説明会等受付サイト」よりお申し込みください。※説明会番号「122-001-0012」
なお、ご不明な場合は担当まで御連絡ください。

浜松労働基準監督署
浜松市中央区中央 1-12-4　浜松合同庁舎　8 階
電話　053（456）8149
（担当）安全衛生課　平野